



平成 28 年

第 2 回名寄市議会定例会行政報告

名 寄 市

平成 27 年度の決算概要	1
“市民と行政との協働によるまちづくり”	3
・市民主体のまちづくりの推進	3
・交流活動の推進	5
・広域行政の推進	6
・効率的な行政運営	7
“安心して健やかに暮らせるまちづくり”	8
・健康の保持増進	8
・地域医療の充実	9
・子育て支援の推進	12
・高齢者福祉の充実	13
・障がい者福祉の推進	13
“自然と環境にやさしく快適で安全なまちづくり”	14
・消防	14
・防災対策の充実	15
・交通安全	16
・住宅の整備	16
・都市環境の整備	17
・上水道・簡易水道の整備	17
・下水道・個別排水の整備	18
・道路の整備	18
・総合交通体系	19
・雪を活かし雪に強いまちづくりの推進	20
“創造力と活力にあふれたまちづくり”	21
・農業・農村の振興	21
・商工業の振興	24
・雇用の安定	25
・観光の振興	26
“心豊かな人と文化を育むまちづくり”	28
・小中学校教育の充実	28
・大学教育の充実	31
・生涯学習社会の形成	34
・地域文化の継承と創造	36
・家庭教育の推進	37
・生涯スポーツの振興	38
・青少年の健全育成	38

本日、平成28年第2回定例会の開会にあたり、これまでの主な行政事項について、その概要をご報告申し上げます。

平成27年度の決算概要

はじめに、企業会計を除いた平成27年度の各会計決算について申し上げます。

5月31日をもって出納閉鎖となります一般会計及び特別会計の決算については、今後、計数整理を行うことから、ここでは、概要について申し上げます。

一般会計については、繰越すべき財源を除いて、概ね5億5千万円の黒字となる見込みです。

歳入では、普通交付税において基準財政需要額における公債費の増や、調整額の復活による追加交付などにより予算額を上回ったことと、歳出では、各費目における歳出削減などによる不用額が主な要因と思われます。

国民健康保険特別会計の保険事業勘定については、基金を3,323万円取り崩したこともあり、概ね6千万円の黒字となる見込みです。

介護保険特別会計の保険事業勘定については、介護給付費負担金や調整交付金の増などにより、概ね7千万円の黒字となる見込みです。

簡易水道事業特別会計については、水道事業会計への統合に伴い、

平成27年度をもって廃止するため、打ち切り決算となり、決算剰余金が生じますが、それら剰余金については水道会計へ引き継ぐことといたします。

国保・介護の保険事業勘定及び簡易水道事業を除く特別会計については、一般会計繰入金で調整しますので、収支同額となる見込みです。

次に、基金の状況について申し上げます。

一般会計における5月末現在の基金残高は、80億822万5千円となりました。

当初予算の段階では、取崩しを7億3,486万5千円予定していましたが、決算剰余金を含めた積立と歳出の抑制などによる積戻し、財政調整基金や公共施設整備基金へ今後の財政運営などを見据えた積立を実施したことにより、基金残高は、前年度と比べ9億1,758万4千円の増となりました。

主な基金の残高は、財政調整基金18億6,246万円、減債基金14億9,023万円、公共施設整備基金10億1,190万円、地域福祉基金1億3,611万円、地方交通確保基金1億5,030万円、合併特例振興基金12億3,160万円となっています。

このほか、特別会計で、国民健康保険支払準備金基金5,584万円、

介護給付費準備基金1億4,681万円となっています。

これらの基金については、今後も、有効かつ適切に活用して、健全な財政運営に取り組んでまいります。

“市民と行政との協働によるまちづくり”

市民主体のまちづくりの推進

次に、地方創生について申し上げます。

昨年、策定した「名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の着実な推進に向けて、様々な分野において、互いに連携・協力した取組を実施し、地方創生の実現に資することを目的として、3月29日には、北星信用金庫及び北海道銀行、3月30日には、北洋銀行との間で、地方創生に係る包括連携協力に関する協定を締結いたしました。

今後、地方創生に関する施策を具現化し、実行する段階に入ることから、その過程で、金融機関の持つ知見、ネットワークなどの経営資源を活用しながら、総合戦略の着実な推進を図ってまいります。

また、内閣府による地方創生人材支援制度を活用し、財務省から人材を2年間派遣いただけることとなりました。

次に、総合計画について申し上げます。

第2次総合計画策定に向け、総合計画策定審議会における議論を

踏まえ決定した「第2次総合計画策定方針」に沿い、策定作業を進めています。

現在、総合計画策定審議会に設置した、6つの専門部会で第2次総合計画に登載する施策について具体的な検討を重ねており、総務部会では、基本理念や将来像、基本目標など、基本構想についても議論をいただき整理を進めているところです。

今後、7月頃を目途に答申をいただけるよう、さらに議論を進めるとともに、市議会においても十分にご議論いただきながら、取組を進めてまいります。

次に、統計調査について申し上げます。

6月1日を基準日とした、経済センサス活動調査を市内全事業所及び企業を対象に実施しています。

経済センサス活動調査は、「経済の国勢調査」とも呼ばれ、我が国における事業所及び企業の経済活動を明らかにする上で重要な調査となりますので、名寄市統計協議会並びに調査員のご協力をいただき、連携を図りながら進めてまいります。

次に、合併10周年記念事業について申し上げます。

旧風連町と旧名寄市が合併し、新名寄市が誕生してから満10年の

節目の日となります3月27日に、市民文化センターE N-R A Yホールにおいて、名寄市市制施行10周年記念式典を挙行し、北海道副知事、衆議院議員、杉並区長をはじめとした来賓の皆様並びに市民及び関係者など約400人にご参加いただきました。

記念式典では、新市の誕生及び誕生後10年間における市制の発展に大きくご貢献されました15人の方を、名寄市市制施行10周年特別功労賞として表彰させていただきました。

また、100件を超える応募の中から選定した新しいカントリーサインを、記念式典の中で発表し考案者の方を表彰いたしました。

その後のアトラクションではピアノ演奏と合唱を披露いただき、本市の節目となる式典を華やかに彩りました。

交流活動の推進

次に、交流活動の推進について申し上げます。

山形県鶴岡市との交流事業については、4月25日に開催された名寄・藤島交流友の会定期総会において、人的交流や特産品交流の実施のほか、姉妹都市盟約20周年を記念して来名される藤島・名寄友の会の皆様の受入について確認されました。

東京都杉並区との交流事業については、4月27日に開催された都市交流実行委員会において、人的交流や特産品販売のほか交流人口

の拡大を目指し事業推進することになりました。

ふるさと会との交流事業については、札幌風連会の総会が5月21日に開催され、会員の増強運動などに取り組むことになりました。

姉妹都市カナダ国カワーサレイクス市リンゼイとの交流事業については、7月下旬から9月下旬にかけて市内高校生のリンゼイへの派遣が、友好都市ロシア連邦ドーリンスク市との交流事業については、本年度にドーリンスク市へ訪問団を派遣することなどが、それぞれの友好委員会総会で決定されました。

また、台湾との交流事業については、4月及び5月に台南市、高雄市などを訪れ、台湾の多くの学校関係者に教育旅行先としての本市の魅力をPRしました。

交流居住の推進については、移住促進及び地域の振興にオール名寄で取り組むための「名寄市移住促進協議会」が開催され、首都圏でのプロモーション活動のほか、新たに名寄地区市街地に設定する「お試し移住住宅」について協議を行い、実施に向けた準備を現在進めています。

広域行政の推進

次に、広域行政の推進について申し上げます。

天塩川周辺11市町村で構成する「テッシ・オ・ペツ賑わい創出協議

会」が5月26日に開催され、天塩川の認知度向上やそれぞれの地域の魅力紹介などを目的とした「天塩川フォーラム」を開催するほか、「天塩川ククサ」の周知活動、北海道暮らしフェアへの出展などを行うこととなりました。

また、北海道の命名者であり、天塩川流域を調査した松浦武四郎が平成30年に生誕200年を迎えることから、武四郎生誕の地である三重県松阪市との交流、北海道遺産である天塩川を軸とした広域連携や交流人口の拡大に取り組むことが確認されました。

複眼型の中心市として、平成24年3月、士別市とともに策定した「北・北海道中央圏域定住自立圏共生ビジョン」については、本年度で計画期間が終了することから、現在、平成29年度からの新ビジョン策定に向けて圏域市町村と協議を開始したところです。

効率的な行政運営

次に、行政改革について申し上げます。

行財政改革推進計画・後期計画の最終年度となる本年度は、5月17日に行財政改革推進実施本部会議を開催し、「組織機構検討部会」「事業等見直し検討部会」の2部会を設置して取組を進めています。

組織機構については、各職場の状況を把握するとともに、ここ数年の急激な世代交代に対応するため、再任用制度を利用した円滑な

業務の継承ができる体制づくりに努めています。

施設使用料の見直しについては、新たな基準による使用料の設定に向け、作業を進めているところです。

また、昨年 9 月の女性活躍推進法の施行に伴い、本市では次世代育成支援対策推進法と併せた新たな特定事業主行動計画を 4 月から施行しており、今後この計画に基づき、「仕事と子育ての両立」「ワーク・ライフ・バランス」「女性の職業生活における活躍」について、各職場に周知するとともに研修などを通じて、より良い職場環境づくりに努めてまいります。

“安心して健やかに暮らせるまちづくり”

健康の保持増進

次に、健康の保持増進について申し上げます。

昨年度から実施している「なよろ健康マイレージ」について、本年度は 6 月から事業開始となりますが、より多くの皆様に参加いただくため、様々な場面で PR を行いながら、継続的な市民の健康づくりのきっかけとなるよう進めてまいります。

次に、「第 48 回がん予防道民大会名寄大会」について申し上げます。

5月12日、主催団体の北海道・北海道対がん協会・北海道健康づくり財団・本市の4者による第1回実行委員会及び運営委員会を本市において開催し、700人の参加者を目標に事業準備を進めることとしました。大会を通じて、がん予防に対する正しい知識とがん検診の重要性についての普及啓発やがん検診の受診促進を図り、地域の保健福祉向上に取り組んでまいります。

地域医療の充実

次に、病院事業について申し上げます。

平成27年度の運営概要については、取扱い患者数が、入院で10万2,475人、外来で22万7,621人となり、前年度と比較して、入院で6,087人の増加、外来で1,046人の増加となりました。

また、収支については、病院事業収益で87億8,486万円、病院事業費用で90億707万円となり、差引き2億2,221万円の単年度純損失を計上しての決算となりました。

収益の主な内訳では、平成26年度に4カ月間休床していた5階西病棟が、地域包括ケア病棟として一年間通じて稼働したほか、昨年8月から救命救急センターとして指定を受け、12床を救命救急センターの病床として稼働を開始したことから、入院収益は前年度と比較して3億7,331万円の増収となり、外来収益では、循環器内科、救

急科の患者数が増加したことから 1,350 万円の微増となりました。

一方、費用の主な内訳では、医療スタッフの充実の結果、給与費で前年度と比較して、1 億 3,104 万円の増加、患者数の増加に伴い、診療材料費で 1 億 2,533 万円の増加となりました。

本年度の診療体制については、診療科 22 科に医師 56 人と研修医 13 人の合計 69 人を配置、このほか 79 人の医療技術スタッフと 293 人の看護スタッフにより地域住民の健康増進に取り組んでまいります。

地方においては、拠点病院への医師の集約化・重点化が図られていますが、当院では、救急科、皮膚科及び麻酔科でそれぞれ常勤医 1 人が増員され、初期研修医についても 3 人が増員となりました。現在、北海道では「北海道医療計画[改訂版]」の策定に取り組んでおり、上川北部地域でも「上川北部区域地域医療構想」の策定作業が行われ、3 月 22 日に承認されました。今後は、同構想で想定している病院間の機能分担を考慮しながら、地域医療の充実に努めてまいります。

次に、新名寄市病院事業改革プランについて申し上げます。

平成 27 年 3 月に、総務省は新たな公立病院改革ガイドラインを策定し、各地方公共団体がこれを踏まえて新たな公立病院改革プラン

を平成 28 年度までに策定するよう通知を行い、本市におきましても、市立総合病院と東病院を合わせた「新名寄市病院事業改革プラン」の策定に取り組んでまいりました。

昨年の 10 月 22 日から 6 回の策定検討会議を開催し、3 月 30 日に同プランの原案について、すべての委員の了承を得ましたので、パブリック・コメントを実施し、7 月中の公表を目指してまいります。

今後も新たな地域医療の枠組みと、改革プランの趣旨に沿った経営の改善を図るとともに、医療の質向上と安全性の確保に、より一層取り組んでまいります。

次に、風連国保診療所について申し上げます。

平成 27 年度の外来患者数は延べ 1 万 2,850 人で、前年度と比較して 204 人の減となりました。

また、市内の特別養護老人ホーム 2 カ所、高齢者施設、在宅患者の往診、予防接種、健診など多岐にわたる診療業務を行っています。

今後も初期診療、かかりつけ医及び健康管理を担う診療所として、市立総合病院をはじめとした地域の医療機関と連携を密にし、医療・介護・保健・福祉の連携により、市民が安心して暮らせる医療体制の充実を目指してまいります。

子育て支援の推進

次に、子育て支援の推進について申し上げます。

子育て世帯の経済的支援として、乳幼児紙おむつ用ごみ袋の支給を本年4月1日から開始し、同月4日から9日まで、特設会場を設けて受付を実施しました。4月末現在、事前案内による430世帯中361世帯、47,800枚の支給が完了し、8割の方が申請を終えています。また、転入及び出生に関しては、34世帯5,800枚を支給しており、引き続き、各庁舎窓口において受付を実施してまいります。

10月1日に開始するファミリー・サポート・センターについては、現在、利用会員及び提供会員の登録を行っており、4月末現在で、利用会員85人、提供会員12人となっています。今後も、引き続き会員募集を行うとともに、提供会員においては、安全な援助活動に必要な研修を実施してまいります。

要保護世帯、多子世帯の支援施策の推進については、保育料の負担軽減措置を年収360万円未満相当の世帯まで拡大し、本年4月から適用を開始しているところです。

今後も、国の施策を注視し、子育て支援の向上を図ってまいります。

高齢者福祉の充実

次に、高齢者福祉の充実について申し上げます。

平成 29 年 4 月に事業を開始する介護予防・日常生活支援総合事業における生活支援サービスを議論する場として、「生活支援等サービスネットワーク会議」を立ち上げ、本年 1 月から 3 月にかけて計 4 回の会議を開催し、地域資源の把握をはじめとした議論を行ってまいりました。円滑な事業移行が行えるよう、今後も議論を進めてまいります。

在宅医療・介護連携推進事業については、北海道との共催で、本年 3 月に講師を招き、退院支援カンファレンス講座及び医療職とのコミュニケーション講座を開催しました。介護職はもとより、医師、薬剤師、看護師など多数の参加をいただき、多職種での連携について学びを深めたところです。

今後もより一層、在宅医療と介護の連携強化を図るとともに、市民への周知を行ってまいります。

障がい者福祉の推進

次に、障がい者福祉の推進について申し上げます。

名寄市障害者自立支援協議会については、平成 28 年 4 月 1 日に施行された「障害者差別解消法」の趣旨を推進していくた

めに、委員の構成を変更し、委員13人中6人を障がい者とその家族の方に就任していただきました。

今後についても、地域の実態や課題の把握をし、障がいのある人が普通に暮らせる地域づくりに努めてまいります。

また、4月1日に開設しました基幹相談支援センター事業を実施する「ぽっけ」については、昨年度に比べて多くの相談件数がありますが、今後とも、様々な相談をしていただけるよう、幅広く周知を図ってまいります。

“自然と環境にやさしく快適で安全なまちづくり”

消防

次に、消防事業について申し上げます。

平成27年中の火災件数については、10件で前年比4件の増となり、負傷者が4人発生しています。

また、火災種別では、建物火災8件、林野火災1件、そのほか1件となっています。

救急出動件数については、1,053件の出動で前年比39件の減となり、事故種別では、急病763件、一般負傷128件、交通事故37件、転院搬送75件、そのほか50件となっています。

救助出動件数については、35件の出動で前年比7件の増となり、

事故種別では、交通事故 16 件、そのほか 19 件となっています。

住宅防火対策の推進については、住宅用火災警報器の未設置世帯の設置促進と適切な維持管理の啓発に努めてまいります。

また、住宅火災においては、衣類や寝具類に着火して多くの死亡事故が発生していることから、燃えにくい防災品の普及推進を図ってまいります。

防災対策の充実

次に、防災対策の充実について申し上げます。

本年 3 月 25 日に開催した名寄市防災会議では、防災対策の基盤となる「名寄市地域防災計画」の一部修正が決定されました。

主な内容は、全国的な自然災害の激化に伴う水防法の改正などによるもののほか、「国の避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン」が改正されたことによるものとなっています。

昨年 9 月には、関東東北豪雨による河川の洪水による大規模な被害が発生していることから、地域防災計画に基づき、関係機関とより連携した防災体制の充実、市民の防災・減災意識の向上と啓発を図ってまいります。

交通安全

次に、交通安全対策について申し上げます。

「春の全国交通安全運動」として、4月6日から15日までの10日間、関係団体や地域住民による街頭啓発、早朝パトロールやパトライト作戦を実施しました。特に15日の「交通事故死ゼロを目指す日」には、西條デパート前において「旗の波作戦」を実施し、沿線通行車両や市民に交通安全意識の高揚と交通事故防止を呼びかけました。

また、4月7日、名寄小学校において、新入学期の交通安全運動の一環として、新入学児童交通安全キャンペーン「ぼくも・わたしもフォトで交通安全」を実施しました。

入学式当日に新一年生とその保護者、交通安全運動関係機関・団体代表で写真撮影を行い、交通安全意識の啓蒙を図ったところです。

住宅の整備

次に、住宅の整備について申し上げます。

北斗団地については、鉄筋コンクリート造2階建て1棟10戸の建替工事を昨年9月に着手し、5月末の進捗率は約30パーセントとなっており、10月の完成を予定しています。平成29年度建設分の実施設計は本年8月に着手し、平成29年1月の完了を予定しています。

また、新北斗団地については、プレキャストコンクリート造平屋建て2棟8戸の全面改善工事を6月に着手し、10月の完成に向けて工事を進めてまいります。

風舞団地3棟24戸の長寿命化改善工事については6月に着手し、10月の完成に向けて工事を進めてまいります。また、ノースタウンなよろ団地については、平成29年度改修工事分の実施設計を7月に着手し、平成29年1月の完了を予定しています。

公営住宅の既存ストックの有効活用を図るため、公営住宅等長寿命化計画の見直しに伴う委託業務については、6月に着手し、平成29年1月の完了を予定しています。

都市環境の整備

次に、都市環境の整備について申し上げます。

都市公園の長寿命化修繕計画に基づく施設整備については、浅江島公園の照明灯^{とう}及び名寄公園の遊具の更新工事を5月に発注を終え、風連西町公園の遊具の更新工事を8月に入札を予定しています。

上水道・簡易水道の整備

次に、水道事業について申し上げます。

安定した給水を確保するための配水管網整備工事及び老朽管更新

工事については、風連地区新生 1 条線をはじめ、名寄地区中央東 7 号線ほか 2 路線について、早期発注を実施しています。

計量法に基づく水道量水器取替工事については、対象量水器 1, 753 台を 5 工区に分けて発注しました。

また、有収水量向上に向けた漏水調査業務に着手しています。

下水道・個別排水の整備

次に、下水道事業について申し上げます。

老朽化した施設の改築工事では、名寄下水終末処理場における沈^{ちん}砂池^{さち}機械設備の更新工事の発注を 6 月上旬に予定しています。

また、公共柵取替工事は 3 工区に分けて発注し、管路長寿命化計画に基づく管渠長寿命化工事及び管渠内面補修工事を早期発注しています。

個別排水処理施設整備事業では、風連地区 2 基の合併浄化槽設置工事の発注を終えています。

道路の整備

次に、道路整備について申し上げます。

社会資本整備総合交付金により整備を進めている北 1 丁目通は 5 月に発注を終え、西 4 条仲通、南 11 丁目右仲通、風連東 8 号北線は

6月に、南3丁目通は7月に各工事の入札を予定しています。

総合交通体系

次に、総合交通体系について申し上げます。

「コミュニティバス」経路上の「名寄市立総合病院前バス停留所」について、本年2月に病院正面側へ移設を行いました。降雪による幅員の確保などに支障なく、本年度以降も継続していく見通しとなっています。

また、平成24年度から行ってきた実証運行については、利用者アンケートなどをもとに、公共施設への接続の配慮や利用しやすい運行経路及びダイヤの見直しのほか、利用促進事業などを行ったうえで昨年度末に実証を終え、終了時の運行形態をバス事業者に引き継いだところです。

今後も名寄市地域公共交通活性化協議会の意見を踏まえながら、より効率的な公共交通の確保に努めてまいります。

さらに、JR北海道においては、本年3月26日のダイヤ改正における宗谷本線の減便に続きまして、3月末には名寄駅ツインクルプラザが閉店となり、経営及び体制の見直しが進められているところです。

本市といたしましては、宗谷本線活性化推進協議会を軸としまし

て、引き続き J R 北海道の動向を注視するとともに、沿線自治体や関係団体との連携を密にし、地域を結ぶ鉄道交通網の確保に努めてまいります。

雪を活かし雪に強いまちづくりの推進

次に、除排雪について申し上げます。

この冬の降雪状況については、3 月末までの降雪量が 778 センチ、最大積雪深は 136 センチとなり、過去 5 カ年の平均との比較では、降雪量で 118 センチ、最大積雪深で 23 センチ多くなっています。

除雪作業については、市街地・郊外地区路線を合わせて 447 キロメートルにおいて実施し、出動日数は 191 日となり、前年度と比較して 41 日の増加となりました。

排雪作業については、カット排雪を市街地生活路線 104 キロメートルにおいて 1 回、積込運搬排雪を幹線道路及び通学路 44 キロメートルにおいて 1 回から 3 回、交差点排雪は 420 カ所において行い、1 月から 3 月上旬までほぼ連日の作業によって、路線の確保・維持に努めてきたところです。

また、この冬は 1 月から毎日のように降雪が続いたことにより、排雪ダンプ助成の利用総台数は 7,681 台で、平成 26 年度と比較して約 8 割の増加となりました。

今後におきましても、降雪状況に対応した効率的で効果的な除排雪体制を確立していくため、これまでの実績を活かしながら、除排雪対策の分析・研究に取り組んでまいります。

“創造力と活力にあふれたまちづくり”

農業・農村の振興

次に、農業・農村行政について申し上げます。

はじめに、5月31日に発生しました、^{ひょう}雹及び大雨による農業被害について申し上げます。

6月2日現在で確認されている被害の概要として、^{ひょう}雹の被害については、風連の豊里・東風連地区を中心に大豆 28ha、玉葱 2ha、アスパラ 17ha、スイートコーン 1ha となっており、また、ビニールハウスの破損も 3 件報告されています。

大雨による被害については、智恵文地区を中心として、冠水や流失により大豆 14ha、南瓜 3ha などとなっています。

被害に遭われた方へお見舞い申し上げます。

次に、農業・農村行政について申し上げます。

本年の融雪期は、平年に比べ 5 日早い 4 月 11 日となりました。その後の気温経過はやや低めで推移してきましたが、5 月半ばに高温と

なり、月平均ではやや高めとなっています。

5月15日現在の農作業及び農作物の状況は、水稻で、播種作業は^{はしゅ}平年並み、播種後の生育も^{はしゅ}平年並みで進んでおり、また、耕起作業も、平年並みの作業開始となっています。

畑作物については、秋まき小麦は生育が平年より4日早い状況です。断続的な降雨による影響で、春まき小麦・大豆・てん菜については播種・移植作業が平年より遅れている状況です。

牧草については、順調に生育している状況です。

このように、農作物全体ではほぼ平年通りで推移している状況です。

次に、米政策について申し上げます。

平成25年度から実施されている「経営所得安定対策」については、本年度交付金の総額で約20億円を見込み、農業経営の安定と地域農業の発展に向け、担い手の育成、各作物の生産振興など、効果的に活用されるよう、農業関係団体・生産者と連携して推進してまいります。

また、平成28年産の水稻は、主食米生産数量で、うるち米^{まい}1,453トン、もち米^{ごめ}で1万1,422トンの配分があり、作付面積では、うるち米^{まい}310ヘクタール、もち米^{ごめ}2,217ヘクタールで前年度に比べ37ヘ

クタールの増加となっています。

加工用米の作付面積は、うるち^{まい}米で 20 ヘクタール、もち^{ごめ}米で 1,008 ヘクタールの計画となっており、水稻作付面積全体では、3,555 ヘクタールで前年度に比べ 25 ヘクタールの増加見込みとなっています。

次に、馬鈴しょ選別施設整備について申し上げます。

農業者の馬鈴しょ選別作業における負担軽減と、選果能力の向上による産地競争力の強化を図るため、JA道北なよろが実施主体となり、既存の施設改修と併せ新たな選果施設が 3 月末に完成しました。

今後は、シストセンチュウ抵抗性品種^{たね}の種馬鈴しょ確保により作付け拡大を図るとともに、加工馬鈴しょの品質向上が期待される所です。

次に、もち^{ごめ}米文化の創生事業について申し上げます。

「日本一のもち^{ごめ}米の里」について理解を深めていただくため、本年度も「もち^{ごめ}米サポータ養成塾」を開設し、15 人の参加申込みをいただきました。

1 回目は、もち^{まい}米生産組合にご協力をいただき、もみ播き作業及び育苗施設を見学するとともに、もち^{まい}米低温貯蔵施設「ゆきわらべ

せっちゅうぐら
雪中蔵」の見学を行いました。また、2 回目は、田植えの作業体験を実施したところです。

今後は、収穫体験やもちつき体験などを通じて、さらに農業及びもち米文化への理解を深め、農業の魅力や、名寄のもち米の素晴らしさを発信していただく取組を進めてまいります。

次に、有害鳥獣農作物被害防止対策について申し上げます。

本年度は、4 月 1 日から駆除を開始し、4 月 30 日現在でエゾシカ 87 頭を駆除したところです。今後も関係団体と十分に連携し、被害防止に取り組んでまいります。

商工業の振興

次に、商工業の振興について申し上げます。

北海道が実施している地域別経済動向調査の上川北部地方においては、小売業・サービス業は消費者の購買力低下が影響しているほか、建設業・宿泊業などの業種については季節的要因などもあり、収益確保が厳しい状況と分析しています。また、一部企業による設備投資意欲は見られるものの、今後も消費者の購買力向上には期待が持てず、原油価格の上昇も懸念されることから、引き続き厳しい見通しが示されています。

こうした状況の中、本市においては、昨年 6 月から 12 月にかけて、地域の消費喚起と購買力の向上を図ることを目的に、商業団体を中心に組織した実行委員会において 25 パーセントのプレミアを付けた「なよろ地域商品券販売事業」が実施されました。プレミア分を含め総額 3 億 1,250 万円すべてを販売し、うち 99.57 パーセントの利用があり、アンケート結果による新規の消費喚起額は約 1 億 1,300 万円と推計できたことから、本事業の目的である消費喚起と購買力向上が図られたと考えています。

雇用の安定

次に、労働関係について申し上げます。

名寄公共職業安定所管内における本年 3 月高卒者の新規就職状況については、就職希望者 166 人全員が内定となり、就職内定率は 100 パーセントという結果になりました。

この背景には、北海道における新規高校卒業者に対する求人倍率が 1.88 倍、前年同期比 0.14 ポイント上昇となり、道内 20 地域中 14 地域で前年同期を上回っており、また、当管内においても 1.34 倍、前年同期比 0.01 ポイント上昇している影響と考えられます。

また、道内における常用の有効求人倍率についても、本年 3 月期の月間有効求人倍率は 0.97 倍で前年度比 0.07 ポイント上昇し、当

管内においても 1.11 倍で前年度比 0.12 ポイントの上昇となり、求職者に対して求人数が上回っている状況となっています。

本年度も、ハローワークをはじめ、関係機関と連携をしながら引き続き雇用の安定と促進に努めてまいります。

観光の振興

次に、観光について申し上げます。

名寄ピヤシリスキー場については、平成 27 年度のリフト輸送人員は 39 万 7,116 人で、前年度比 83.57 パーセントとなりました。

本シーズンは、降雪不足で予定より 2 週間遅れの 12 月 27 日のオープンとなり、宿泊についても予約のあった合宿などもキャンセルが相次ぎ大変厳しいシーズンのスタートとなりました。年が明けてからも、強風や吹雪による視界不良でリフト運行に影響が出る日が多く、リフト輸送人員の大幅な減少につながり、シーズンを通して天候に恵まれず、スキー場全体の経営にも大きく影響を受けたシーズンとなりました。また、なよろ温泉サンピラーについても、平成 27 年度の総利用者数は 7 万 7,668 人で、前年度比 95.92 パーセントとなり、当初計画を下回る結果となりました。

道の駅「もち米の里☆なよろ」については、平成 27 年度の利用者数は延べ 51 万 264 人で、前年度比 102.7 パーセントとなり、過去最

高となりました。「北海道じゃらん」が発表している「道の駅満足度ランキング」では、地元特産品の取り揃えの多いことが評価され引き続き上位をキープしており、今後も利用者の皆様に満足いただけるサービスの提供を心がけ、広く情報発信してまいります。

次に、ひまわり観光について申し上げます。

本市を訪れる来客者をひまわりでお迎えすることを目標に、本年度もひまわりの種を市民の皆様や町内会などの団体に無料配布しているところです。

また、市民によるおもてなしの心を醸成するため、「ひまわりボランティア」を募集し、多くの観光客が訪れる道立サンピラーパークのひまわり畑での作業にご協力をいただくことで、市民参加型の観光地づくりを目指します。

次に、広域観光の推進について申し上げます。

上川北部9市町村に及ぶ道北観光連盟の総会が5月26日に士別市で開催されました。本年度の事業として、北海道庁赤レンガでの道北地域の物産や観光のPRを実施するほか、9市町村を周遊するルート of 検討など道北の魅力発信について協議してまいります。

また、現在、シーニックバイウェイの候補ルートとなっている「天

塩川流域ミュージアムパークウェイ」のルート指定に向けて、取組を進めてまいります。

次に、イベント関係について申し上げます。

かみかわ「まるごと食べに」よろーなフェスタ～なよろアスパラまつりは、5月29日に駅前交流プラザ「よろーな」駐車場を会場として開催されました。本市の特産品であるグリーンアスパラガスの直売をはじめ、上川管内を中心としたご当地グルメを集めたグルメ市、市内で活動する団体のステージイベント、スペシャルお笑いライブなどが行われました。当日は、市内外から訪れた多くの方々がまつりを楽しんでいただきました。

“心豊かな人と文化を育むまちづくり”

小中学校教育の充実

次に、学校教育について申し上げます。

4月7日に市内全小中学校の入学式が行われ、小学校では228人、中学校では215人の児童生徒が入学し、本年度の教育活動が始まりました。

確かな学力を育てる教育の推進については、4月26日に第1回目の名寄市教育改善プロジェクト委員会を開催し、委嘱状の交付と全体会議及び研究グループ会議を行い、本年度の研究内容を決定しま

した。特に、本年度は、平成 24 年度から取り組んできた 5 年計画の最終年度となることから、これまでの研究の成果と課題に基づき、より一層の研究の充実を図る実践的な取組を推進してまいります。

具体的には、学習指導の工夫改善に関する研究グループでは、児童・生徒の思考力、判断力、表現力などを育むための授業研究及び実践交流と、読み物資料「名寄岩」を活用した道德の時間の授業交流を行います。

校内研修の充実に関する研究グループでは、5 月に名寄市特別参与スポーツ振興アドバイザーを講師に、体力・運動能力などの調査に関する実技研修を行いました。今後は、前年度の本調査の分析に基づいた指導改善を図る研修を行うとともに、中堅教職員の力量を高めるミドルリーダー育成の研修も実施します。

教育資源などの活用に関する研究グループでは、生活リズムなどを示した「家庭で取り組む 7 つのポイント」の徹底を図る各校の取組の情報交換を行うほか、ICT機器の効果的な活用に係る調査研究・授業実践を推進してまいります。

国際理解教育については、道教委の「小学校外国語活動巡回指導教員研修事業」の指定を受け、外国語活動巡回指導教員をすべての小学校に派遣し、教員の指導力向上と授業改善に取り組んでいます。

また、文部科学省の「コミュニティ・スクール導入等促進事業」

の指定を受け、智恵文小・中学校と推進計画を立案する会議を行ってきました。今後、智恵文地区の地域の方々などで構成する推進委員会で検討を重ね、智恵文小・中学校における小・中一貫コミュニティ・スクールの導入に向けて取り組んでまいります。

豊かな心と健やかな体を育てる教育の推進については、本年度から読書活動の充実を目指し、すべての小学校に学校司書を配置し、子どもたちが読書に親しむことができる指導体制を整えました。

また、心の教室相談員については、風連中学校に 1 人を、名寄中学校と名寄東中学校の両校で勤務する相談員 1 人を配置し、生徒が悩みなどを気軽に話せる環境を整え、生徒の心のケアに努めています。

特別支援教育の推進については、4 月 22 日に第 1 回目の名寄市特別支援連携協議会を開催し、委嘱状の交付と本年度の取組について協議を行いました。特に、本年度は、特別支援連携協議会の組織の充実を図り、名寄市立大学の 6 人の先生や認定こども園、高等学校からも新たに加わっていただき、児童生徒の個に応じた支援体制の整備を進めています。

5 月 23 日に行われました第 1 回目の名寄市特別支援教育研修会では、本市に転入した教職員や初任者、新たに特別支援学級の担任となった教員などを対象として、本市の特別支援教育の現状と課題に

ついて研修し、共通理解を深めました。今後、特別支援教育専門家チームの活用促進、特別支援教育コーディネーターの連携促進を図ってまいります。

また、これまで小中学校 7 校に配置してきました特別支援教育学習支援員を本年度から名寄中学校と名寄東中学校にも配置し、児童生徒一人ひとりのニーズに応じた支援の充実を図っています。今後は、特別支援教育学習支援員を効果的に活用し、習熟の程度に応じた指導の工夫や「困り感」のある児童生徒への支援のより一層の充実に取り組んでまいります。

次に、学校施設の整備について申し上げます。

4 月から新たな校舎の利用が始まった名寄南小学校については、5 月 27 日に新校舎落成記念式が執り行われたところです。また、本年度は旧校舎などの解体と屋外運動場の整備などを行い、全体事業が終了することになります。

大学教育の充実

次に、名寄市立大学並びに名寄市立大学短期大学部について申し上げます。

平成 27 年度卒業式を 3 月 17 日に行い、保健福祉学部栄養学科 38

人、看護学科 51 人、社会福祉学科 48 人、計 137 人と短期大学部児童学科 48 人、合わせて 185 人が卒業しました。

卒業生の 4 月 1 日現在の就職率は、保健福祉学部栄養学科及び看護学科は 100 パーセント、社会福祉学科は 98 パーセントとなり、保健福祉学部全体では 99.2 パーセント、短期大学部児童学科は 100 パーセントと、いずれも高い就職率となりました。

国家試験の結果については、管理栄養士では 29 人が合格し、合格率 76.3 パーセントで新卒の全国平均 85.1 パーセントを下回ったものの、看護師は 50 人が合格し、合格率は 98 パーセント、保健師は受験者 20 人全員が合格し、それぞれ新卒の全国平均合格率 94.9 パーセント、92.6 パーセントを上回っています。また、社会福祉士では 30 人が合格し、合格率は 61.2 パーセントで大学新卒の全国平均 47 パーセントを上回りました。

次に、平成 28 年度入学式については、4 月 5 日に行われ、新たに設置した社会保育学科に 52 人が入学したほか、栄養学科 40 人、看護学科 53 人、社会福祉学科 52 人の保健福祉学部全体では 197 人の新入学生を迎えました。

今後も、複雑化・多様化する保健・医療・福祉の現場から求められる豊かな人間性と専門性を備えた職業人を育て、社会に送り出せ

るよう取り組んでまいります。

次に、保健福祉学部再編事業に伴う新棟の建設については、本年3月に基本設計が終了し、建設事業費に係る補正予算を本定例会に提出させていただきますのでよろしくご審議をお願いいたします。

次に、開学10周年記念式典について申し上げます。

5月28日に、北海道教育委員会教育長の柴田達夫様をはじめとする多くのご来賓、関係者の皆様のご出席をいただき、開学10周年記念式典を挙行いたしました。

式典では、開学時の設置者である前市長の嶋 多慶志様と初代学長の故・久保田 宏様に開学10周年特別功労表彰を、また、前学長の青木 ^{おさむ}紀様には、佐古学長から名寄市立大学名誉教授の称号を授与しました。

これまで本学の発展にご尽力いただきました関係者の皆様に改めてお礼申し上げますとともに、今後も、教育・研究活動などを通して、地域貢献に努めてまいります。

生涯学習社会の形成

次に、生涯学習の推進について申し上げます。

本年度で 37 年目を迎える名寄ピヤシリ大学は、新入生 11 人と 9 人の大学院生を、また 45 年目を迎える風連瑞生大学は、新入生 8 人と 9 人の大学院生を迎え、それぞれ 4 月 19 日と 27 日に入学式を行いました。

新入生をはじめ学生の皆様は、生涯学習社会を見据えた今後の学習活動へ意欲を燃やしているところです。

また、智恵文高齢者学級「友朋学級」では、小中学校行事への参加や教養講座など、交流と学びの場として 16 人が受講しています。

市民講座では、新たな取組として「バイオリン体験教室」を 4 月 23 日に開講し、5 月 3 日には、群馬県・岩見沢市・江別市からジュニアオーケストラを招いてミニコンサートを開催した後、2 回目の教室を行いました。本教室では、幼児から中学生とその保護者 44 人の参加のもと全 7 回開催することとしており、青少年の文化芸術への興味関心の向上と健全育成に努めてまいります。

次に、市立図書館について申し上げます。

4 月 23 日から始まった「子どもの読書週間」の取組として、本館では「こども図書館まつり」、風連分館では地域子育て支援センター「こぐま」を会場に「春のおはなし会」を開催しました。多くの親子の方に、絵本の読み聞かせ、パネルシアター、ストーリーテリング

などを楽しんでいただきました。

学校への読書活動の支援としては、北海道立図書館の「学校図書館サポートブック事業」を活用し、風連中央小学校へ理科読^り書^か約 230 冊の貸出を行いました。

子どもの読書活動推進の取組としては、年代別ブックリストを市内の保育所、幼稚園、小学校をはじめ関係機関に配布しました。今後もブックリストの改訂を順次行い、関係機関に配布してまいります。

これからも、本に親しめる環境づくりや、家庭や地域における読書活動を推進してまいります。

次に、なよろ市立天文台について申し上げます。

4 月 17 日に、ホームページの大幅なリニューアルなどを行っており、より一層の利用者拡大を図っています。

4 月 29 日から 5 月 8 日までの連休中は休まず開館し、530 人の来館者がありました。また、「ピリカウィーク」として、北海道大学のピリカ望遠鏡を使用した観望会なども行いました。

4 月 29 日から上映を開始しているプラネタリウムの新番組「富士^{ほしごよみ}の星暦」は、幅広い年代層の方々に楽しんでいただき好評を得ているほか、5 月 24 日からは、火星観望会を開催し 2 年 2 カ月ぶりに接

近した火星の姿を楽しんでいただいています。

今後も、多くの方々に来館していただけるよう、行事の企画や情報発信に取り組んでまいります。

地域文化の継承と創造

次に、芸術文化の振興について申し上げます。

昨年 5 月に開館した市民文化センター E N - R A Y ホールは、昨年度、貸館も含め 72 事業、3 万 2 千人を超える利用があり、順調な滑り出しとなっています。

本年度も、開館 1 周年記念事業として開催した「札幌交響楽団名寄公演 アキラさんのモダンコンサート」に 524 人、「ウィーン少年合唱団」には 614 人の来場があり、今後も多くの事業が予定されています。

引き続き「文化・芸術の拠点」「市民のコミュニティの醸成の場」として、質の高い芸術文化鑑賞の場を提供するとともに、市民に親しまれるホールづくりに取り組んでまいります。

次に、北国博物館について申し上げます。

4 月 29 日から開催したゴールデンウィーク企画「博物館で遊ぼう」では、10 日間で延べ 1,422 人の入館者があり、多くの家族連れで賑

わいました。期間中は、名寄高等学校、名寄市立大学の学生ボランティアの応援を受けて、木製遊具、リサイクル遊具などの体験や動物とのふれあいを楽しんでいただきました。

また、昨年度、保存 40 周年の節目を迎えた S L 排雪列車「キマロキ」については、4 月 21 日にシートの撤去作業を行い、一般公開を開始しており、多くの家族連れや鉄道ファンの方々がキマロキの雄姿を見学していました。

5 月から実施している「小さな自然観察クラブ事業」については、小学校 4 年生から 6 年生までを対象に 19 人の応募がありました。第 1 回目は 5 月 14 日になよろ健康の森で実施し、市の花であるオオバナノエンレイソウなどを観察し、春を体感したところです。

今後も、各種普及事業を展開し地域文化の継承と創造に努めてまいります。

家庭教育の推進

次に、家庭教育の推進について申し上げます。

家庭教育学級については、本年度も引き続き 3 つの幼稚園に協力いただき 3 学級を開設しました。今後におきましても、各学級との連携を図るとともに、家庭教育支援講座など、父母が自主的・自発的に学習する機会の充実に取り組んでまいります。

生涯スポーツの振興

次に、スポーツの振興について申し上げます。

4月1日付で、リレハンメル冬季オリンピック金メダリストの阿部雅司氏を名寄市特別参与スポーツ振興アドバイザーとして招へいし、これまで培ってきた経験と人脈を活かして、冬季スポーツを中心とした各種大会や合宿の誘致、ジュニア世代の育成強化、冬季スポーツの拠点化を推進してまいります。

また、長い歴史を誇る「なよろ憲法記念ハーフマラソン大会」は、本年度で64回を迎え、5月8日に、なよろ健康の森陸上競技場を発着として開催しました。

本年度は、ハーフマラソンの部を取り入れて4回目であることのほか、インターネットサイトでの申込みが定着してきたこと、さらには名称を変えたことでの効果から、平成3年以来、25年ぶりに900人を超えるエントリーがあり、当日は890人の参加をいただきました。東京、神奈川など関東圏からの参加もあり、それぞれの種別で健脚を競い合うことはもとより、市民の健康と交流人口の拡大につながるイベントとして成長してきました。

平成32年（西暦2020年）の東京オリンピック・パラリンピック競技大会における海外との交流事業である「ホストタウン構想」に

については、現在、本市とともに台湾を相手国として登録決定がされている士別市と連携を図るための協議を行っています。今後も「ホストタウン構想」を推進し、地域の活性化を図ってまいります。

青少年の健全育成

次に、放課後児童クラブについて申し上げます。

南児童クラブは、4月から新たな専用施設での運営を開始し、利用登録者数は118人、また風連児童クラブは54人と年々増加傾向にあります。

東児童クラブは、現在、実施設計を行い、平成28年度中の開設に向けて関係機関との協議を進めてまいります。

今後も、子どもたちの健全育成を図り、放課後児童の安全安心な居場所づくりの充実に取り組んでまいります。

次に、青少年センターについて申し上げます。

青少年センターでは、指導員の2年任期の改選期を迎え、各町内会から推薦された65人の指導員を委嘱し、非行・補導の現状などについて研修会を実施しました。

次に、教育相談センターについて申し上げます。

4月からは、相談電話にフリーダイヤルを導入し、相談者が通話料金を気にせずに相談ができるようになりました。

5月には、全小中学校を訪問し、ハートダイヤル、適応指導教室、夜間相談に関するパンフレットや安心カードの配布など、全児童生徒と保護者への周知を依頼しました。

今後も、学校及び関係機関と連携し、適切な支援及び指導に取り組んでまいります。

次に、放課後子ども教室について申し上げます。

放課後子ども教室は、4月下旬に名寄地区と風連地区において、小学生及び中学生を対象とした各教室を順次開講しました。

現在、4教室合わせて44人の子どもたちが、自ら学び自ら考える力を身に付けるため、各教室で自学自習やテーマ学習に取り組んでいます。

以上、主な行政事項について、その概要を申し上げ報告といたします。